

令和2年5月1日	
所 属	中央図書館
所属長	安福 眞理子
電 話	06-6489-7065

尼崎市内の図書館・図書室の全面休止を延長します

1 趣旨

新型コロナウイルスの感染症対策に関する緊急事態宣言に伴う兵庫県からの休業要請により、尼崎市内のすべての図書館・図書室を5月6日まで全面休館としておりますが、状況を鑑み以下のとおり対応します。

2 対象施設

中央図書館、北図書館、各生涯学習プラザ図書室、ユース交流センターアマブラリ図書室

3 休館期間

5月31日まで

ただし、中央図書館、北図書館、中央南生涯学習プラザ図書室、ユース交流センターアマブラリ図書室は、月曜日が定例の休館日のため、6月1日までの休館となります。

4 内容

- ・ 図書の返却や貸出を含む、すべての図書業務を停止しています。
- ・ インターネットからの予約受付もできません。
- ・ 中央図書館と北図書館のみ、返却ポストへの図書の返却が終日可能です。
ただし、図書のシステムを停止して蔵書点検を行うため、返却処理には日数がかかる場合があります。
- ・ 既に取置済みの予約図書については、休館明け1週間後まで取置期間を一律に変更します。
- ・ 図書の返却については、休館期間中は返却期日を過ぎても督促を行いませんので、全面休館の終了後にご返却ください。

5 その他

- ・ 7月31日までの間、中央図書館及び北図書館が実施する予定にしておりましたすべての行事を中止いたします。
- ・ 休館中のお問い合わせは、火曜日から日曜日の午前9時から午後5時30分（月曜日と5月7日、5月28日を除く。）に、中央図書館へお願いします。

中央図書館 電話 06-6481-5244 ファクス 06-6481-2142

以 上